

2014

4月号

念仏のこころに生きる生活を

高岡教区

教区報

《二〇一三年度定期教区会執務方針》

本日、平成二十五年度高岡教区定期教区会を召集いたしましたところ、教区会議員の皆さまには、年度末と言つ大変お忙しい中お繰り合わせいただき、教区の宗務運営にかかわります重要案件につきましてご審議いただきますこと、厚く御礼申し上げます。

また、平素より教区における宗務運営につきまして、多大なるご尽力を賜っておりますこと感謝申し上げる次第であります。

さて宗門においては一昨年の法規改定・機構改変により、教区の中心事業であります基幹運動の名称も「御同朋の社会を目指す運動」(実践運動)と改められ、新たな始まりを期するべく事業展開を進めてまいりました。時期的な遅れもあり中々軌道には乗れませんでした。新たに策定された重点プロジェクトの計画化と周知を中心に進めさせていただき、教区としても重点施策を「同朋教団の再生を目指して」と定め、各組においても重点施策を設定いただくべくご協力いただいたことでもあります。重点プロジェクトにつきましては、全ての教区において目標が定められ、各組においてもモ率にして九九、七%にあたる五百十九組においてそれぞれの目標に沿って展開頂いております。高岡教区においても多くの組にご協力いただき展開を進めていただいておりますが、今後更なる展開を望むものであります。

また、教区の主催事業といたしましては、連区布教使研修会・北陸ブロック組長会・公聴会の開催。その他、築地本願寺での平和を願う集いや僧侶研修会・教区委員研修会等々様々な事業が執り行われ、新たな方向性が示された事でもあります。

また、東日本大震災への対応につきましては、発生以降早々に教区内皆様方のご支援ご協力を賜りながら、現地復興支援・支援米の発送・そば打ち・ホームステイ等々、現地の状況を把握いただきつつ、繋がりある相馬の地を中心に活動を続けていただいております。

おかげさまをもちまして、高岡教区の活動は多くのメディアにも取り上げられ、また、福島県社会福祉協議会からは、被災者支援や避難者支援活動等に対する感謝状をいただくなど、高岡教区の支援活動が高く評価された事でもあり、今後とも人と人が支えあい敬いあうことの大切さを忘れることなく、強力に進めて行きたいと考えております。

さて、本年六月にはご門主さまから新門さまへと法統が継承されますが、宗門にとりまして、ひときわ「新たな始まり」を迎える非常に重要な一年になります。ご門主様をもつて法統継承とするのは脈々と受け継がれてきた本願念仏のご法義が新たな門主、専如上人とともに、さらに次の世代へと伝えられていく責務が期待される事でもあります。聖人から受け継がれてきたお念仏のみ教えを、今を生きる人、そして次世代へと間違いなくお伝え出来ますよう心がけなければなりません。

この度宗門では明年度に目指す総局の基本方針が示されました。「広げようお念仏の声満ちる社会へ」を柱に、法統継承を機縁として「つながる・つたわる・ささえる」の三つをキーワードとして掲げております。子ども・若者・首都圏・過疎地域への対応、人材育成、寺院の基本的活動の推進、等々、宗門が抱える喫緊の課題に取り組むべく、事業展開が進められます。教区においてもこの基本方針を踏まえ、子ども・若者ご縁づくりを考え、宗務を推進して行きたいと思っております。

また、実践運動につきましては、その取り組みそのものは、教義を広め、ご法義繁昌の中に「自他共に心豊かに生きる事の出来る社会」を実現していこうとするものであります。明年度は重点プロジェクトが3ヶ年度の最終年度にあたることから、より実効性ある推進を図っていかなくてはならないと考えます。

裏面へ続く

三年間の総括年度として、本山においては具体的な実践と併せて、これまでの課題を踏まえた次期計画の策定が進められていますが、教区としてもより一層充実したものとなるよう努めてまいりたいと存じます。

その中で、一昨年、NHKテレビ番組の中から惹起した「過去帳開示問題」からの課題に向けて、明年度開催の組巡回の中で取り組んで参ります。また各組における研修会については、組が主体的に取り組むこととしてテーマ設定を行い実施を進めてまいります。

また、教化団体につきましては、本年五月にお裏方様をお招きし、一六〇〇名規模での「中部・北陸仏教婦人会大会」が、当教区担当にて実施いたしますのと、加えて八月には北陸ブロック講員研修会、九月には第二ブロック少年指導者研修会を担当し開催いたします。それらの行事を通し、新たな活動と次世代への働きかけを行ってまいりたいと存じます。

二〇二二（平成二十五）年度定期教区会のご報告

去る三月二十六日（水）に平成二十五年度高岡教区定期教区会が開催され、平成二十六年一般会計予算を含む財務議決議案十二件が慎重審議の上、可決承認されました。

その後、財団関係各種会計予算について報告されました。

平成二十六年一般会計予算について

教区の一般会計の歳入では、まず、教区賦課金で、本年度賦課金が前年度より約二十四万の減となっておりますが、これは、主に教区賦課金の減免によるものであります。過年度賦課金については、氷見西組長光寺過年度未納金です。教務所事務補助金費では、教務所長の給与・賞与の増額分を見込んでおります。各種助成金では、今年度当教区担当により、「ブロック少年連盟指導者研修」が開催されるために増額をし、「組重点プロジェクト推進事務費」「公聴会事務費」の収入を見込み増額いたしました。また、前年度実施いたしました「連区布教使研修助成金」は削除いたしました。次に、これまで「門徒講助成金」という費目名で収

納してありました費目名を「各種懇志教化助成費」に変更いたしました。前年度剰余見込金は前年度補正により増額いたしました。雑収入では、これまで計上しておりませんでした、「職員研修」「教区新年会参加費」、また新たな事業「得度習礼講習会」の参加費を計上いたしましたため大幅な増となっております。

歳出では、まず、実践運動推進費では、本年度、「実践運動推進組巡回」が実施されますのでその経費を増額し、「重点プロジェクト推進助成金」の支出を見込み増額いたしております。勤式指導費で、新たに実施いたします新事業「得度習礼講習会」の支出を見込み増額。各種助成費では、当教区担当で実施いたします「中部北陸仏教婦人会」助成金、「ブロック少年指導者研修」助成金、「ブロック講社大会」助成金をそれぞれ見込み増額いたしました。諸会議費では、教区新年会の経費を計上いたしたため大幅な増となっております。教務所費では、人件費で職員給与等の自然増を見込んでおります。教学財団に対する助成金については、財団の運営補助のため前年度同様に助成いたします。

平成二十五年度一般・特別会計予算補正

教区一般会計の補正では、歳入で、教区賦課金は、減免及び寺院解散により減。教務所長給与費増。各種助成金では、「公聴会」「連区議長会」開催助成金の収納により増。門徒講助成金では各種懇志教化助成減により減。願記手数料では本山願記教区手数料増により増。前年度剰余見込金で増といたしました。また、回金費では、予備費（次年度繰越見込金）との関連で、平成二十五年度中に特別会計「平衡資金積立金」より二〇〇万回金いたしましたため大幅な増額となっております。

歳出では、実践運動推進費で増額いたしました。これは、主に「実践運動フィールドワーク」実施、組実践運動推進費の支出によるものであります。会議費では、主に諸会議費で、「教区新年会」経費、「公聴会」経費、「連区宗務懇話会」経費の支出により増額いたしました。人件費では、給与・諸手当・社会保険料等の増により増額。事務費では、印刷経費・事務用品代を増額いたしました。職員出張経費・伝道車費等の減により、全体で減額となっております。

す。歳入の回金費において、特別会計平衡資金会計からの回金により、予備費が増となっております。

教区特別会計の予算補正では、まず、平衡資金会計で、年度内の一般会計への回金により次年度への積立金が減となりました。災害対策費では、会議費の支出により補正、教化資料会計では、書籍頒布収入・書籍購入費の補正をいたしました。キッズサンガ推進費では福島のごどもたちホームステイ事業実施・会議費の支出により補正いたしました。転退職積立金はほぼ予算額通りの補正です。

平成二十六年教区特別会計予算

平衡資金会計では、前年度中の教区一般会計への回金により前年度繰越金が減となっております。転退職会計・災害対策費会計は前年度とほぼ同様。教化資料作成費は、書籍頒布代収入・書籍購入費をそれぞれ増額いたしました。キッズサンガ推進費では、今年度は「福島のごどもたちホームステイ事業」の実施経費を「教区災害支援活動協力金」から全額支出いたすため、研修費を減額いたしました。

教学財団関係

去る三月二十日（木）に財団理事会・評議員会が開催され、平成二十六年予算案の審議が行われました。収入においては、前年度実績により、恒例法要の懇志分を増額いたしました。支出の旅費交通費では、教学研究室の研究員交通費を計上いたしたため増額いたしました。会議費においては、前年度実績により減額いたしました。また、「財団百周年記念誌」の発刊経費を見込んでおりました委託費においては、記念誌発刊が平成二十七年となりましたため二十六年予算は減額いたしております。

また、教学財団の定款にもとづく教学研究機関については、その名称が「教学研究室」となり、新年度より新たに研究員が委嘱され事業を開始いたします。事業開始にあたり、近々に「教学研究室賛助会員」の募集を行いたく存じますので何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

各種予算書を別紙に同封しておりますのでご覧下さい。

新高岡教区教務所長挨拶

このたび、四月一日付をもって、高岡教区教務所長、福光教堂主管を拝命いたしました。

一九八二（昭和五十七）年に宗務所に奉職以来、三十二年間お世話になり、このたび初めて、教務所・教堂で勤務させていただくご縁をいただきました。

時あたかも、来る六月には専如新門様が即如ご門主から法統を継承され、いよいよ宗門の新しい第一歩が踏み出されようとする時に、またこの高岡教区が寺院数が三百を越え、ご法義の篤い教区でありますことに、その責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

いま、浄土真宗のみ教えが現代社会の中で如何に関わっているか、そして如何に関わるかが問われております。「ご門主は、「浄土真宗の教章（私の歩む道）」の「宗門」において「この宗門は、親鸞聖人の教えを仰ぎ、念仏を申す人々の集う同朋教団であり、人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝える教団である。それによって、自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」とその基本的な方向性をお示しいただいております。

この上は、この教章のお示しを拠り所として、宗門全体の課題として取り組んでおります。「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）の推進を始め、教区として課題となつてきている事項についても、より一層のご理解とご参画をいただけるよう、微力ながらも責務を果たしてまいりたいと存じております。

どうか皆さま方の格別のご教導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

高岡教区教務所長 西岡 孝了

『東日本大震災追悼法要』が勤修される

去る三月十一日午後二時より、西本願寺高岡会館に

おいて『東日本大震災追悼法要』が勤修され、一六〇名あまりが参拝、震災発生時刻である午後二時四十分には追悼の鐘とともに合掌念仏し、丸三年を経た今もなお厳しい状況にある被災地の復興に思いを馳せた。各組からの代表出勤法中による正信偈のお勤めの後、

『震災から三年を迎えて』人的交流の今後の可能性』と題し、講師を杉岡誠さん（東北教区相馬組善仁寺住職・飯館村役場職員）、聞き手を津山玄亮さん（教区災害救援活動専門委員）とし、被災された方々の生活再建へ向けての取り組みや、飯館村の基幹産業であった農業従事者の現状についてお話しいただいた。



「様々な問題が山積する避難生活の中で、大変な労力と苦痛を伴う東京電力との補償交渉をしな

ければならないという状態が続いています。」「避難後も他の県で土地を借りて酪農を続けておられる人もいますが、そういう人はごく一部で、大半の方は牛を手放さざるを得ませんでした。今後の避難生活のための資金が必要だったからです。」「現在飯館村では、福島市や関東地方を中心に村としてビニールハウスを建てて、貸し出しを行っています。しかし、農家の方には『作っても喜んでもらえるのか？』という思いがあり、中々再開に踏み切れないというのが実状です。しかし『食べ物でないなら』ということ、花の栽培に挑戦し、昨年初めてトルコキキョウを作ることができました。その時に農家の方が見せた笑顔が忘れられません。」「私たちはいつまでも被災者・被災者でいたくないという思いがあります。『これほどの支援をいただいたことに何かお返ししたい』ありがとうと言っぱかりではなく、ありがとうと言われたい。あの震災と原発事故によって失われたありがとうと言われる生き方と生きがいを取り戻したい。それが今の私たちの願いです。』とお話しされた。

続いての対話では、高岡教区の支援活動が現場でどう受け止められているかについて「餅つきや支援米は今年で三回目になりますが、『私たちをここまで気にかけてくれる人達がいる』ということが大きな励みとなっています。ホームステイもそうですが、『ちょっと遊びにいでよ』と声を掛けていただくのは大変嬉しいです。こういった交流によって顔馴染みになっていくこと、それが私たち被災者が再び立ち上がる力をいただくきっかけになるのだと思います。』と述べられました。

～ 人事のご報告 ～

4月1日付で宮川善裕教務所長が佐賀教区教務所長の発令があり異動となりました。

宮川氏には2年の間ではありましたが、教区宗務・諸行事の運営等にご尽力くださいました。

なお、新たに教務所長・福光教堂主管には西岡孝了氏（前勸学寮部長・大阪教区豊島南組忍法寺住職）が就任されました。今後ともよろしくお願いたします。

教務所長、輪番、主管

西岡孝了

高岡教区教務所長に補する
福光教堂主管に補する

2014（平成26）年

4月1日付

高岡教区教務所長
福光教堂主管

宮川善裕

佐賀教区教務所長
佐賀教堂主管

御同朋の社会をめざす運動のコーナー

新年度教区「御同朋の社会をめざす運動」

推進にあたって

去る三月二四日、「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会が十七名の委員出席のなかで開催されました。

主な議題は、二〇一三年度教区活動をふりかえって、新年度計画について、任期満了に伴う委員改選について、の三点でした。正式なご報告は五月に刊行予定の「二〇一五年度計画書」の紙面に譲らせて頂きますが、ここでは、委員会でご協議頂いたこと等を紹介し、私たち一人一人の身に関わり、そして克服せねばならない現在進行形の課題について考えてみたいと思います。

例年、新年度計画策定にあたってはその基礎となる「現状と課題」を六項目に分けて文章化していますが、例えば「1、教団・教区を取り巻く状況」では「貧困など社会的不安が拡大するなかで、ヘイトスピーチやレイシスト、極右勢力が台頭。『特定秘密保護法』や『集団的自衛権』など現政権の動き、安倍首相の靖国神社参拝や「従軍慰安婦」に関する発言などと、様々に関わり合って、日本社会全体が危険な方向に向かっていている様に感じられます。」「教団においてはそれらの社会状況とは切り離されたかのような状況」にあり「ますます現場の主体性が問われます」といった分析や、「5、新年度への展望（教学）」では「これまでの、『中央』や『専門家』に『教学』を委ねる捉え方をあらため、具体的な生活の場における私たち一人ひとりの教義理解や、差別や戦争といった現実社会にある課題を課題とし担う『教学』のあり方を求めていかななくてはなりません」


といった形で課題提示をさせて頂いています。

また、「分野別（仏婦、仏壮などの十六分野・四専門委員会）現状と課題」も行っています。委員会で「個々の組織や活動の状況分析にとどまり、変化する社会そのものへの視座、今後の展望を関係者と共有し運動化していくことが重要」とのご指摘も頂きました。特に、連研・門徒推進員を始めとした取り組みのなかで「人材」が「人材」として活躍出来ない状況が表面化しています。それは、組織や活動の「本来の目的」が見失われた状態と言え、そのあり方が問われていると思われれます。

宗派の機構改革、そしてそれに伴う「御同朋の社会をめざす運動」への変更から丸二年が経ちました。各組からも、これまでとは違う「重点プロジェクト」の策定（報告の義務化）や、委員会に関わる法規の改正などに、「未だに混乱している」「宗派のビジョンが見えない」との意見も寄せられています。先月、本山の常務委員会において「組委員の任期上限撤廃」（これまででは三期以上の再任は不可）の決定がなされたとはいえ、教区委員の法規はそのままです。

現在の宗派計画は三カ年のものであり、本年度が最終年度になります。様々な問題は山積していますが、一步一步、着実に活動を行うなかで、教区として、より一層の課題の集約と提示、克服のための態勢の再構築、事業や研修の枠組みの見直しを進めていきたいと考えます。旧年度に変わらず、皆様のより一層のご参画をよろしくお願い申し上げます。

これからの日程 (4 / 2 2 ~ 5 / 2 0)

4月		 ハンセン病ふるさとネット総会
22	仏婦常任委員会	
23	教区委全体会 福光教堂歓送迎会 長寿苑ビハーラ活動 教区コーラス練習日 仏婦大会受付接待部会議	
24	教務所長歓送迎会	
25	寺院女性会連盟総会 さくら保育園総会	
26	寺族青年会総会	
28	仏婦大会拡大実行委員会	
5月		
1	3者会	
6	骨董市 (~ 8)	
7	雨晴苑ビハーラ活動	
8	教区委研修会 (~ 9)	
9	仏壮理事会	
14	常例法座	
15	富山仏教学会例会	
17	中部・北陸仏教婦人会大会レセプション	
18	中部・北陸仏教婦人会大会	
20		

ラジオ放送 ~ 西本願寺の時間 ~

『みほとけとともに』

北日本放送 (K N B) ・ 7 3 8 k H z .
毎週土曜日 (本 山 制 作) 午前 6:15 ~ 6:25
第 2 ・ 4 日曜日 (富 山 ・ 高 岡 制 作) 午前 6:00 ~ 6:10

4 / 12 (土) : 松 井 正 彦 氏 (愛 媛 県 西 林 寺)

「あなたのおかげで...」

4 / 13 (日) : 土 原 行 晴 氏 (高 岡 教 区 ・ 高 参 寺)

4 / 19 (土) : 植 田 豊 氏 (和 歌 山 県 ・ 金 徳 寺)

「願われている安心」

4 / 26 (土) : 植 田 豊 氏 (和 歌 山 県 ・ 金 徳 寺)

「お慈悲の極まり」

4 / 27 (日) : 弓 部 裕 明 氏 (高 岡 教 区 ・ 明 覚 寺)

5 / 3 (土) : 桐 原 良 彦 氏 (大 阪 府 ・ 西 福 寺)

「母のことば」

5 / 10 (土) : 桐 原 良 彦 氏 (大 阪 府 ・ 西 福 寺)

「定まるということ」

5 / 11 (日) : 未 定 (富 山 教 区)

【西本願寺高岡会館5月の常例法座】

ご講師：丸 山 文 雄 師
(新 潟 教 区 ・ 万 栄 寺)

ご講題：『 未 定 』
今月から14日が常例法座の日となりますのでお間違いのないようにお参りください。

お知らせ

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱 (175 袋) 8 , 3 0 0 円

・大 箱 (36 袋) 2 , 3 0 0 円

・ 1 組 (10 袋) 5 0 0 円

お申込み先は...〒933 - 0003 高岡市能町1298

耳浦 康真(本誓寺) Tel.&Fax.(0766)23-9822

編集後記

新年度に入り、四月一日には消費税が8%になりました。三月までに何か買いただめをされた方もいるかと思えます。おかしなもので3%の増税のはずが、従来の5%は忘れて8%もの増税になったと思われた方もおられるのではないのでしょうか？

私はそのひとりですが今回消費税が上がることにより、増税分全額社会保障の充実の為に使うということのようです。この増税により、自身の生活に対して増税分の保障を実感する方は増えていけば良いのですが...

この『実感』というのは自分では感じにくく、気づいたらそうだったということが多いのではないのでしょうか。そのように気づきにくいからこそ、私たちは生きているのだという『実感』をして生活をしていきたいものです。今年度もよろしくお願いいたします。